

イベントホール洛央

ご利用案内(ご利用規約)2021年4月版



イベントホール洛央
株式会社 枡儀 (ますぎ)
TEL.075-341-0245 FAX.075-341-2528
京都市下京区松原通寺町西入石不動之町 695

イベントホール洛央 ご利用料金

※金額は全て税込価格

○イベントホール価格表(1時間あたりの価格)

会場	①	②	当日延長料金 (1時間単位)
	9:00~18:00	18:00~22:00	
全面	19,800円	23,100円	23,100円
A面	14,300円	15,400円	15,400円
B面	5,500円	6,600円	6,600円

- ・会場は地下1階になります。
- ・ご利用時間は2時間以上からとなります。
- ・上記時間帯以外のご利用、料金につきましてはご相談ください。
- ・お食事手配による宴会、パーティー開催をご検討の場合は、別途ご相談ください。
- ・当ビルには駐車場がございません。近隣の有料駐車場をご利用ください。

○各種備品価格表

	備品 【保有数】	単位	ご利用料 (1日あたり)	備考
什器	長机【23台】	1台	330円	W1800×D450×H700
	長机【12台】	1台	330円	W1800×D600×H700
	丸テーブル(大)【10台】	1台	330円	φ1800×H700
	丸テーブル(小)【19台】	1台	220円	φ900×H700
	テーブルクロス	1枚	550円	角
	テーブルクロス	1枚	660円	丸
	スタッキングチェア【100脚】	1台	220円	
	講演ステージ台【3台】	1台	5,500円	W2400×D1200×H400
	演台(講演者用)【1台】	1台	2,200円	W900×D450×H1000
	演台(司会者用)【1台】	1台	1,100円	W600×D450×H1000
	姿見鏡【5台】	1台	550円	
	簡易パテーション【5台】	1台	2,200円	白2 茶3
	ホワイトボード【1台】	1台	1,100円	
	金屏風【1台】	1台	2,200円	
機器	備付天吊スクリーン【1台】	1台	5,500円	150inch(16:9)電動式
	備付天吊プロジェクター【1台】	1台	5,500円	
	DVDプレーヤー【1台】	1台	5,500円	ブルーレイ対応
	音響設備【1台】	1式	5,500円	アンプ、ワイヤレスマイク1、マイクスタンド1
	ワイヤレスマイク【3本】	1本	3,300円	音響設備への追加時、スタンド付

- ・各種備品についてはホールお申込時に同時にご注文ください。
- ・お申込時点以降の各種備品追加等のご相談は、ご利用日 1 週間前まで承ります。
- ・在庫に限りがあり、ご希望に沿えない場合がございますが悪しからずご了承ください。

イベントホール洛央 ご予約までの流れ

- ① お電話又はメールにて、お気軽にお問合せください。
- ② 弊社でご準備する「打合せシート」を基に、必要に応じて打合わせをさせていただきます。
- ③ 打合せで確定しました内容を基に、「利用申込確認書」、「請求書」を作成しお客様へお送り致します。内容をご確認いただき、誤りがなければ「利用申込確認書」にご捺印の上ご返送、請求書に記載された支払い期日までに弊社が指定する口座へお振り込みください。
- ④ 「利用申込確認書」の受理及びご入金確認が出来た時点でご予約完了です。

※仮予約について

- ・仮予約期間は原則として受付日から起算して5日間とします。仮予約期間内に本予約がなされないと仮予約は自動的に効力を失います。
- ・仮予約期間が5日間よりも短くなる場合があります。
- ・ご利用日まで5日間がない場合、仮予約をすることができず、本予約のみの受付となる場合がございますので予めご相談ください。

お支払い方法

榎栞儀からの請求書に記載された支払い期日までに下記銀行口座へお振り込みください。

口座名義人「株式会社 榎儀」 カ) マスギ

■ 京都銀行	河原町支店	当座No.108531
■ 三菱東京 UFJ 銀行	京都支店	当座No.126663

- *お振込名義はお申込者名にてお願いいたします。
- *振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

- ・期日までにお振込が確認できない場合、原則としてご予約を取り消しさせていただきます。
- ・お振込後に発生したイベントホールの追加料金、各種オプション、サービス料金、追加備品料金、利用後に確定する各種諸料金等につきましては、ご利用実績に基づき別途精算金としてご請求申し上げます。

キャンセル手数料・ご返金について

■ご予約確定後の利用内容の変更

料金をお支払いいただいた後に、利用期間の変更、利用面積や備品等の減少の申し出があった場合、原則として差額の返金は致しません。また、利用日の変更を行う場合は、一旦、キャンセル処理を行ったうえで、改めてお申込をお願い致します。

■キャンセル手数料について

弊社にて「利用申込確認書」の受理、又は、ご入金確認後に、キャンセル（利用期間の短縮、利用面積の一部などのキャンセルを含む）をされる場合は、「キャンセル申込書」にてご連絡ください。

キャンセル手数料の計算は、利用日を起算日として計算いたします。利用日が連続している場合は、利用開始日を起算日として計算いたします。

キャンセルされる場合は、事前にお支払い頂いたイベントホール利用料金、各種オプションおよびサービス料金、有料備品代等、すべてがキャンセル手数料の計算対象となります。

利用期間の短縮や利用面積、備品の減少等、キャンセル前に各種変更の申し込みがあった場合は、キャンセル手数料は変更前後の全ての最大の期間、最大面積、最大数量の利用料金に該当する料金が計算対象となります。有料各種備品につきましては、発注数より減じた場合でも、差額の返金はいたしません。

キャンセル手数料は、「キャンセル申込書」を㈱研儀が受理した日（FAXの場合は㈱研儀到着日）を基準とし、下記に基づいて計算した上で、お支払金額からキャンセル手数料を差し引いた金額を、お客様指定の口座に返金いたします。この場合の振込手数料は、お客様負担とさせていただきます。なお、代金をお振込み前に、手数料の係るキャンセルとなった場合は、キャンセル手数料を請求させていただきます。

キャンセル手数料

- 30日前～60日前：利用料金の 25%
- 15日前～29日前：利用料金の 50%
- 利用当日～14日前：利用料金の 100%

※その他、別手配した備品やサービスがあった場合のキャンセルについては別途ご案内いたします。

ご利用上の注意

■ 搬入・搬出

- ・ 搬入出がある場合は、事前に榊儀までご連絡ください。手持ちで搬入される場合は、その限りではありません。搬入出は当ビル西側御幸町通用口（通常は施錠しています）より行えます。搬入出はご利用時間内に時間厳守をお願いします。
なお、車両利用による搬入出の場合、当ビルには駐車場がございませんので、速やかに行っていただきますようお願いします。
- ・ 利用可能なエレベータは1機です。他階施設と共用ですので、共用部に搬入物を置かないよう配慮をお願いいたします。エレベータのほかに階段が利用できます。
なお、サイズ等により当ビルの指定搬入口、エレベータを利用できない場合がございます。事前に榊儀にご相談ください。
- ・ 搬入物によっては養生が必要となります。持ち込みたい備品、養生方法や資材については、事前に榊儀にご相談ください。榊儀での養生資材手配をご依頼の場合は、別途費用をいただきます。
- ・ 搬入出時にエレベータ、共用部、施設内外を破損・汚損した場合は、現状回復費用を請求いたします。

■ ご利用時間について

- ・ 利用時間は事前にお申込み頂いた時間内でのご利用を厳守してください。利用時間を延長する場合は迅速に榊儀までご連絡ください。但し、次の利用者の利用に支障が発生する場合など、延長をお断りする場合がありますので予めご了承ください。
- ・ 当日の時間延長につきましては、別途延長料金としてご請求いたします。当日発生した時間延長は1時間単位でご請求いたします。当日現金にて精算もしくは、後日、発行させて頂く請求書に記載された支払い期日までに榊儀指定口座へお振込みください。
- ・ 利用時間には準備および後片付けの時間を含みます。施工業者が入る場合は施工業者が入室および退出した時間も実利用時間に含まれますのでご注意ください。
- ・ 退出時間になりましたら、速やかに退出をお願いいたします。利用予定時間前の資材搬入につきましては、事前相談の上、お受け出来る場合がありますが、施設利用料金を別途請求する場合があります。施設利用時間後の資材搬出につきましても同様です。

■ ご利用制限について

利用申込者は、榊儀の許可なく第三者に、会場の利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することは出来ません。利用申込者がこの規約に反し、会場の利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸した場合は、違約金として申込時料金の2倍分の金額を請求するとともに、違約金を超える損害が発生した場合はその損害分も合わせて請求いたします。

利用申込受付後、または利用中においても、次の場合には申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合があります。この場合に生じる利用者の如何なる損害に対しても、榊儀は一切の責任を負いません。

- 利用料金が定められた期日までに支払われない場合
- 利用申込書のご記入内容に、事実と異なる内容があると榊儀が判断した場合

- 利用内容が管理上または風紀上好ましくないと榊儀が判断した場合
- 関係法令に反する場合。また関係官公署の指示に反する場合
- 榊儀の許可なく、会場内外で、作業や催事行為（撮影、掲示、印刷物の配布、募金行為、宗教活動、政治活動、販売行為、各種勧誘等）を行った場合
- 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為、反社会的行為、および、それらの活動・業務内容が不明確な団体が主催、共催および後援等を行う時、またはこれらの団体の利益になると榊儀が判断した場合
- 危険物の持込、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・施設・備品等を汚損・破損・紛失した場合
- 騒音・振動・臭気の発生等により周囲に迷惑を及ぼす、またはその恐れがある場合
- 来場者数が施設の許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと榊儀が判断した場合
- 榊儀からの注意に従わず、また本規約に違反すると榊儀が判断した場合
- その他施設の管理運営上、支障があると榊儀が判断する場合
- 暴力団等の反社会的勢力に該当し、又は反社会的勢力と関係している場合
- 利用者、来場者等による周辺施設及び近隣地域への迷惑行為があった場合
(座り込み、騒音、たばこのポイ捨て、ゴミの放置、大声、奇声、騒ぐなどの行為)

■ 免責事項および損害賠償について

- ・施設利用中の展示物および利用者・参加者がお持ち込みになられた物（貴重品を含む）等の盗難・破損事故および人身事故については、その原因の如何を問わず榊儀は一切の責任を負いません。
- ・天変地異、関係各省庁からの指導、その他、榊儀の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・施設内外の建造物・設備・什器・貸出備品等を毀損・紛失させた場合には、その損害について全額賠償弁済して頂く事となります。
- ・その他、利用者が本規約に違背したことによって、榊儀が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求いたします。
- ・榊儀の責に帰すべき事由により、利用申込者が損害を被り、利用申込者が榊儀に対しその損害の賠償を請求した場合は、榊儀は受領した利用料金を限度として、賠償するものとします。但し、利用申込者の損害の内、機会損失等の得るべき利益については、榊儀はその損害の責任を負いません。

■ 安全管理、禁止事項について

- ・施設利用期間中は、ご利用者側の責任のもとに防災・防犯等の安全管理を行ってください。
- ・また会場利用中は当日の利用責任者が必ず常駐してください。利用者は来場者や関係者の安全のために、非常時に備えて、非常口、防災設備の位置や利用方法等を予め熟知してください。施設に館内案内図を設置しておりますので、利用開始時にご確認ください。
- ・施設利用期間中は、施設内外で混雑が予想される場合には、必要に応じて利用者の責任で警備員・整理員を配置してください。
- ・施設内外での座り込み、騒音等、周辺施設、近隣住宅への迷惑行為をしないでください。
- ・会場の保安全管理のため、榊儀が必要であると判断した場合には、ご利用中であっても会場内に立ち入らせて頂く場合がありますので予めご承知ください。
- ・衛生管理上、原則飲食類の持ち込みは禁止としております。ご相談ください。

- ・介助犬以外の、動物（ペットを含む）の入場は御遠慮ください。
- ・防災上必要と榊柙儀が判断した場合、施設利用中であっても、機材等の移動をお願いします。施設内には、危険物の持ち込みは一切できません。
- ・利用される施設の外(通路、共用部等)には、備品・持込物を放置しないでください。
- ・会場内は火気厳禁となります。喫煙につきましては所定場所にてお願いいたします。
- ・施設内外の壁、床、天井、造作物、付属設備、備品に、粘着性テープやピン、釘、ネジなどは使用しないでください。

■ 荷物の搬入出および預かりについて

- ・荷物の運搬・搬入搬出、保管中の盗難・破損および汚損について榊柙儀は一切関知しません。また以下の物については、荷物の事前搬入および利用中のお預かりはできません。
(※) 金品等貴重品・美術品・精密機器・危険物・生鮮食料品・生き物

■ 案内状等の掲示物の設置

- ・催物案内等の広告物・会場誘導看板等を掲示する場合には、全て事前に榊柙儀の承認を得てください。設置場所・形状については榊柙儀よりご案内いたします。榊柙儀に無断で掲示物を設置した場合や、榊柙儀が指定した場所以外に設置された場合には、直ちに撤去していただきます。榊柙儀でこれらの掲示物等を撤去した場合には、その費用は実費にて請求させていただきます。

■ 利用後の現状回復

- ・利用終了にあたり、ごみや装飾施工および撤去作業で発生した残材等は、全てお持ち帰りください。施設内外にごみを残さないでください。残材・ごみ等の処理がなされていない場合は、その費用は実費にて請求いたします。
- ・利用終了後は利用前の状態まで原状回復してください。特別な清掃が必要と榊柙儀が判断した場合は実費にて請求いたします。
- ・施設内外の建造物・設備・什器・貸出備品等を毀損・紛失・汚損させ、原状回復に費用がかかる場合は、利用者の責任として榊柙儀より利用者に実費を請求いたします。

■ 遺失物の取り扱い

施設内での遺失物につきましては、ご利用日から2週間保管します。
遺失物のお問い合わせは、イベントホール洛央受付窓口（075-341-0245）までお願いいたします。なお、2週間超の遺失物につきましては、榊柙儀で処分させていただきますので予めご了承ください。

株式会社 榊 儀
イベントホール洛央 受付窓口(平日 9時～18時)
TEL.075-341-0245 FAX.075-341-2528
e.hall-laquoh@masugi.co.jp
〒600-8047 京都市下京区松原通寺町西入石不動之町 695